

東日本ユニオン TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 郷 重雄

発行 教宣部

2019年3月16日 NO. 85



JRで働く皆さん！これで納得できますか？

2019春闘回答出る！

【満55歳未満の社員】

- ・定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
- ・基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の6分の1の額及び、主務職以上及びT等級以上の社員には100円（M等級及びS等級は200円）を加える。

【満55歳以上の社員】

- ・基本給改定を実施し、2019年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額に賃金規程附則第3項を適用した額を加える。

※定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は1,050円となる。

【東日本ユニオンが要求していた3項、4項に対する回答】

- ・エルダー社員の基本賃金に500円を加える。
- ・グリーンスタッフの基本賃金に500円を加える。

【各項の精算日】

- ・2019年6月25日（火）以降、準備でき次第とする。

●一般社員 賃金改善額

等級	1/6	加算
主幹職 A	1,100 円	100 円
主幹職 B、技術専任職	1,100 円	100 円
主務職	1,000 円	100 円
主任職 2、1 等級	1,000 円	
指導職 2、1 等級	900 円	
係職 2 等級	800 円	
係職 1 等級	700 円	

回答をめぐっては

「労働密度が高まり労働生産性が右肩上がりであるにも関わらず労働側に適正な分配がなされていない」

「職責に応じたベアの実施による埋めようのない不合理な格差」は承服し兼ねると主張し、持ち帰り検討としました。